# 様式作成例

## （１）適合義務・適合性判定関係

### 　１)計画書（事務所、共同住宅（仕様基準））

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式第一（第三条第一項関係）（日本工業規格Ａ列４番）（第一面）計画書年　　月　　日所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　殿提出者の住所又は 主たる事務所の所在地提出者の氏名又は名称 　代表者の氏名　　　　　　　　　　設計者氏名　　　　　　　　　　　　　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第１項（同法第14条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 適合判定通知書番号欄 | 決裁欄 |
| 　　　年　　月　　日 | 　　　年　　月　　日 |  |
|  第　　　　　　 　号  | 第　　　　　　 　号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

 |

（記入例）

建築物の構造及び規模に応じた建築士を記入

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式第一（第三条第一項関係）（日本工業規格Ａ列４番）（第一面）計画書*2025*年　*4*月　*1*日所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　殿提出者の住所又は　　　　　*東京都千代田区●●町*　　　　　　　　　　　　　 主たる事務所の所在地　　　　　　　　　　*1-2-3*提出者の氏名又は名称　　　*●●株式会社*　 　代表者の氏名　　　　*代表取締役社長**建築　エネ夫*設計者氏名　　　　　　　　*設計　太郎*　　　　　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第１項（同法第14条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 適合判定通知書番号欄 | 決裁欄 |
| 　　　年　　月　　日 | 　　　年　　月　　日 |  |
|  第　　　　　　 　号  | 第　　　　　　 　号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （第二面）[建築主等に関する事項]

|  |
| --- |
| 【１．建築主】　　　　　　　　　　　【イ．氏名のフリガナ】　　　【ロ．氏名】　　　　　　　　【ハ．郵便番号】　　　　　【ニ．住所】　　　　　　　 【ホ．電話番号】　　　　　 |
| 【２．代理者】　【イ．氏名】　【ロ．勤務先】　【ハ．郵便番号】　【ニ．住所】　【ホ．電話番号】　  |
| 【３．設計者】（代表となる設計者）　【イ．資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号　【ロ．氏名】　【ハ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号　【ニ．郵便番号】　【ホ．所在地】 【ヘ．電話番号】　【ト．作成した設計図書】（その他の設計者）　【イ．資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号　【ロ．氏名】　【ハ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号　【ニ．郵便番号】　【ホ．所在地】 【ヘ．電話番号】　【ト．作成した設計図書】　【イ．資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号　【ロ．氏名】　【ハ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号　【ニ．郵便番号】　【ホ．所在地】 【ヘ．電話番号】　【ト．作成した設計図書】　【イ．資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号　【ロ．氏名】　【ハ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号　【ニ．郵便番号】　【ホ．所在地】 【ヘ．電話番号】　【ト．作成した設計図書】 |
| 【４.確認の申請】□申請済（　　　　　）□未申請（　　　　　） |
| 【５．備考】 |

 |

（記入例）

建築物の構造及び規模に応じた建築士を記入

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （第二面）[建築主等に関する事項]

|  |
| --- |
| 【１．建築主】　　　　　　　　　　　【イ．氏名のフリガナ】　　*●●ｶﾌﾞｼｷｶｲｼｬ　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸｼｬﾁｮｳ　ｹﾝﾁｸｴﾈｵ*　【ロ．氏名】　　　　　　　*●●株式会社　代表取締役社長　建築　エネ夫*　【ハ．郵便番号】　　　　　*123-4567*建築主事又は指定確認検査機関は、確認申請書第二面の記載内容と整合していることを確認（建築士又は行政書士）　【ニ．住所】　　　　　　　*東京都千代田区●●町1-2-3* 【ホ．電話番号】　　　　　*03-1234-5678* |
| 【２．代理者】　【イ．氏名】　　　　　　　*設計　太郎*　【ロ．勤務先】　　　　　　*株式会社　環境省エネ建築士事務所*　【ハ．郵便番号】　　　　　*234-5678*　【ニ．住所】　　　　　　　*東京都新宿区●●町2-3-4*　【ホ．電話番号】　 　　　 *03-2345-6789* |
| 【３．設計者】（代表となる設計者） 【イ．資格】　　　　 （*1級*）建築士　　　（　*大臣*　）登録第　*123456*　号【ロ．氏名】　　　　　　*設計　太郎*【ハ．建築士事務所名】 （*一級*）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第　*12345*　号　【ニ．郵便番号】 *234-5678*　【ホ．所在地】　　*東京都新宿区●●町2-3-4*【ヘ．電話番号】　 *03-2345-6789*【ト．作成又は確認した設計図書】　*設計図書一式*（その他の設計者）【イ．資格】　　　　　（ *1級* ）建築士　　　（*大臣*）登録第 　　　 *○○*号【ロ．氏名】 *建築　四郎*【ハ．建築士事務所名】（ *1級* ）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第 　　　 *○○*号　　　　　　　　 *株式会社○○設計*【ニ．郵便番号】　 *100-8888*【ホ.所在地】　　*東京都千代田区霞が関○○○*【ヘ．電話番号】　 *03-5253-○○○○*【ト．作成又は確認した設計図書】　*設備図書一式*【イ．資格】　　　　　（ *1級* ）建築士　　　（*国土交通大臣*）登録第 　　　 *○○*号【ロ．氏名】 *構造　五朗*【ハ．建築士事務所名】（ *1級* ）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第 　　　 *○○*号*株式会社○○構造設計*【ニ．郵便番号】　 *100-8888*【ホ．所在地】　　*東京都千代田区霞が関○○○*【ヘ．電話番号】　 *03-5253-○○○○*【ト．作成又は確認した設計図書】　*構造図書一式*　【イ．資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号　【ロ．氏名】　【ハ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号　【ニ．郵便番号】　【ホ．所在地】 【ヘ．電話番号】　【ト．作成した設計図書】 |
| 【４.確認の申請】✔□申請済（*（株）●●指定確認検査機関　東京都千代田区*　）□未申請（　　　　　） |
| 【５．備考】 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （第三面）建築物エネルギー消費性能確保計画[建築物に関する事項]

|  |
| --- |
| 【１．地名地番】 |
| 【２．敷地面積】　　　　　　　　㎡ |
| 【３．建築面積】　　　　　　　　㎡ |
| 【４．延べ面積】　　　　　　　　㎡ |
| 【５．建築物の階数】　（地上）　　　　　　　　階　（地下）　　　　　　　　階 |
| 【６．建築物の用途】　　□非住宅建築物　　□一戸建ての住宅　　□共同住宅等　　□複合建築物 |
| 【７．工事種別】　□新築　　　□増築　　　□改築 |
| 【８．構造】　　　　　　　　造　一部　　　　　　　　造 |
| 【９．該当する地域の区分】　　　地域 |
| 【１０．工事着手予定年月日】 　　年　　月　　日 |
| 【１１．工事完了予定年月日】 　　年　　月　　日 |
| 【１２．備考】 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （第三面）建築物エネルギー消費性能確保計画[建築物に関する事項]

|  |
| --- |
| 【１．地名地番】　*東京都千代田区●●町1-2-3*建築主事又は指定確認検査機関は、確認申請書第三面・第四面の記載内容と整合していることを確認 |
| 【２．敷地面積】　　　　　　　*412.36* ㎡ |
| 【３．建築面積】　　　　　　　*329.12* ㎡ |
| 【４．延べ面積】　　　　　　1*,550.94* ㎡ |
| 【５．建築物の階数】　（地上）　　　　　*5*　階　（地下）　　　　　　*1*　階 |
| 【６．建築物の用途】✔　　□非住宅建築物　　□一戸建ての住宅　　□共同住宅等　　□複合建築物 |
| 【７．工事種別】　□新築　　　□増築　　　□改築✔ |
| 【８．構造】　　*鉄筋コンクリート造*　一部　　　　　　　　造 |
| 【９．該当する地域の区分】　　*6* 地域 |
| 【１０．工事着手予定年月日】　*2025* 年*9* 月*1* 日 |
| 【１１．工事完了予定年月日】 *2027*年*4* 月*1* 日 |
| 【１２．備考】 |

 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （第四面）

|  |
| --- |
| 【１．非住宅部分の用途】 |
| 【２．建築物の住戸の数】　　　　　　　　建築物全体　　　　　戸 |
| 【３．建築物の床面積】（　床面積　）（開放部分を除いた（開放部分及び共用部分を部分の床面積）　　除いた部分の床面積）【イ．新築】　　　　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　【ロ．増築】　　全体（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　　　　　　　増築部分（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　【ㇵ．改築】　　全体（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　　　　　　　改築部分（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡） |
| 【４．建築物のエネルギー消費性能】【イ．非住宅建築物】（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第１号イの基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）　　　□基準省令第１条第１項第１号ロの基準　　　　ＢＥＩ（　　　　　　　　）　　　　（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　）【ロ．一戸建ての住宅】（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準外皮平均熱貫流率　　　　　W/(㎡・K)（基準値　　　　　W/(㎡・K)）冷房期の平均日射熱取得率　　　　 　（基準値　　　　　　　 　　）□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号イただし書の規定による適用除外（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （第四面）計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることが可能（Ｐ102の参考様式参照）

|  |
| --- |
| 【１．非住宅部分の用途】　*事務所* |
| 【２．建築物の住戸の数】　　　　　　　　建築物全体　　*13*　戸 |
| 【３．建築物の床面積】（　床面積　）　（開放部分を除いた　（開放部分及び共用部分を部分の床面積）　　　除いた部分の床面積）【イ．新築】　　　　（*1,550.94* ㎡） （*1,550.94* ㎡） （*1,475.34* ㎡）　【ロ．増築】　　全体（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　　　　　　　増築部分（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　【ㇵ．改築】　　全体（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　　　　　　　改築部分（　　　　㎡）　（　　　　㎡）　（　　　　㎡） |
| 【４．建築物のエネルギー消費性能】【イ．非住宅建築物】・「床面積」は確認申請書と整合させること・「開放部を除いた部分の床面積」及び「開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積」は、省エネ計算の確認に必要な面積（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第１号イの基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）　　　□基準省令第１条第１項第１号ロの基準　　　　ＢＥＩ（　　　　　　　　）　　　　（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　）【ロ．一戸建ての住宅】（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準外皮平均熱貫流率　　　　　W/(㎡・K)（基準値　　　　　W/(㎡・K)）冷房期の平均日射熱取得率　　　　 　（基準値　　　　　　　 　　）□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号イただし書の規定による適用除外（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

|  |  |
| --- | --- |
| （第四面つづき）

|  |
| --- |
| 【ハ．共同住宅等】（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準　　　　　基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）【ニ．複合建築物】□基準省令第１条第１項第３号イの基準（非住宅部分）（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第１号イの基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第１号ロの基準　　　　　　ＢＥＩ（　　　　　　　　）　　　　　　（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　）（住宅部分）（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準　　　　　　　基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第３号ロの基準 |

 |

（記入例）

|  |  |
| --- | --- |
| （第四面つづき）

|  |
| --- |
| 【ハ．共同住宅等】（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準　　　　　基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）・一次エネルギー消費量基準：住宅部分と非住宅部分がそれぞれ省エネ基準に適合すること・外皮基準：住宅部分が省エネ基準に適合すること□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）【ニ．複合建築物】✔□基準省令第１条第１項第３号イの基準（非住宅部分）・第1条第1項第1号イの基準：標準入力法・第1条第1項第1号ロの基準：モデル建物法・大臣が認める方法：BEST省エネ基準対応ツール※【イ】において同じ（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第１号イの基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）✔□基準省令第１条第１項第１号ロの基準・第1条第1項第2号イ（1）の基準：標準計算・第1条第1項第2号イ（2）の基準：仕様基準・大臣が認める方法：誘導仕様基準※【ロ】【ハ】において同じ　　　　　　ＢＥＩ（　 　*0.7*　 　　）　　　　　　（ＢＥＩの基準値　　　*0.8*　　　）□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　）（住宅部分）（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）✔□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準・第1条第1項第2号ロ（1）の基準：標準計算・第1条第1項第2号ロ（2）の基準：仕様基準・大臣が認める方法：誘導仕様基準※【ロ】【ハ】において同じ□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）✔□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準　　　　　　　基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　*846,101*　GJ/年設計一次エネルギー消費量　*765,230*　GJ/年ＢＥＩ（　　*0.9*　　）【備考】住宅において計画書の作成が必要となるのは、次のいずれかの場合1. 仕様・計算併用法（外皮基準、一次エネルギー消費量基準のいずれか一方を仕様基準、他方を標準計算により基準適合を確認する方法）を行う場合
2. 外皮基準、一次エネルギー消費量基準とも標準計算を行う場合

※外皮基準、一次エネルギー消費量基準とも仕様基準により省エネ基準適合させる場合は、計画書作成・省エネ適判が不要□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （第四面つづき）

|  |
| --- |
| □基準省令第１条第１項第３号ロの基準（複合建築物）（一次エネルギー消費量に関する事項）基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）（住宅部分）（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 【５．備考】 |

 |

（記入例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （第四面つづき）・一次エネルギー消費量基準：複合建築物全体（住宅部分と非住宅部分のエネルギー消費量の合計）が省エネ基準に適合すること・外皮基準：住宅部分が省エネ基準に適合すること

|  |
| --- |
| □基準省令第１条第１項第３号ロの基準（複合建築物）（一次エネルギー消費量に関する事項）基準省令第４条第３項に掲げる数値の区分（□第１号　□第２号）基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）（ＢＥＩの基準値　　　　　　　　）（住宅部分）（外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 【５．備考】 |

 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （第五面）[住戸に関する事項]

|  |
| --- |
| 【１．住戸の番号】 |
| 【２．住戸の存する階】　　　　　　　　階 |
| 【３．専用部分の床面積】　　　　　　　㎡ |
| 【４．住戸のエネルギー消費性能】（外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準外皮平均熱貫流率　　　　　　　W/(㎡・K) （基準値　　　　　W/(㎡・K)）冷房期の平均日射熱取得率　　　　　　　　（基準値　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準基準一次エネルギー消費量　　　　GJ/年設計一次エネルギー消費量　　　　GJ/年ＢＥＩ（　　　　　　　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （第五面）[住戸に関する事項]複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることが可能（P104の参考様式を参照）

|  |
| --- |
| 【１．住戸の番号】　　　*401* |
| 【２．住戸の存する階】　　　　　　*4*　階 |
| 【３．専用部分の床面積】　　　　*62.50*　㎡ |
| 【４．住戸のエネルギー消費性能】（外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項）✔□基準省令第１条第１項第２号イ⑴の基準外皮平均熱貫流率　　　　*0.65* W/(㎡・K) （基準値　　*0.87*  W/(㎡・K)）冷房期の平均日射熱取得率　　　　*1.4*　（基準値　　　*2.8*　　）□基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　）（一次エネルギー消費量に関する事項）✔□基準省令第１条第１項第２号ロ⑴の基準基準一次エネルギー消費量　*63,812* GJ/年設計一次エネルギー消費量　*57,186* GJ/年ＢＥＩ（　　*0.9*　　）□基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準□国土交通大臣が認める方法及びその結果（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

|  |
| --- |
| （別紙）基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準又は基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準を用いる場合１．住戸に係る事項（１）外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する措置１）屋根又は天井【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）２）壁【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）３）床（イ）外気に接する部分【該当箇所の有無】□有　□無【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)） □熱抵抗値（ (㎡・K)/W）（ロ）その他の部分【該当箇所の有無】□有　□無【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）４）土間床等の外周部分の基礎壁（イ）外気に接する部分【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）（ロ）その他の部分【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）５）開口部【断熱性能】熱貫流率（ 　 W/(㎡・K)）【日射遮蔽性能】□開口部の日射熱取得率（日射熱取得率　　　　　　　　　　 ）□ガラスの日射熱取得率（日射熱取得率　 　　　　　　　　　）□付属部材　 □ひさし、軒等６）構造熱橋部【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】断熱補強の範囲（　　　㎜）　　断熱補強の熱抵抗値（ (㎡・K)/W）（２）一次エネルギー消費量に関する措置【暖房】暖房設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【冷房】冷房設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【換気】換気設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【照明】照明設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）【給湯】給湯設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ） ２．備考 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （別紙）基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準又は基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準を用いる場合１．住戸に係る事項*（801）*（１）外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する措置計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることが可能（P104の参考様式を参照）１）屋根又は天井　*（該当箇所無し）*【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K) /W）２）壁✔【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱✔【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ *1.1* (㎡・K)/W）３）床該当部位の断熱材の施工方法と基準適合を確認する断熱性能を記載（イ）外気に接する部分✔【該当箇所の有無】□有　□無【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ 　　 (㎡・K)/W）（ロ）その他の部分✔【該当箇所の有無】□有　□無【断熱材の施工法】□内断熱　 　□外断熱　　□両面断熱　□充填断熱　 □外張断熱　□内張断熱【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）４）土間床等の外周部分の基礎壁（イ）外気に接する部分✔【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）（ロ）その他の部分✔【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】□熱貫流率（　　　W/(㎡・K)）　□熱抵抗値（ (㎡・K)/W）５）開口部【断熱性能】熱貫流率（ *2.33* W/(㎡・K)）【日射遮蔽性能】開口部の熱貫流率と日射遮蔽性能について記載□開口部の日射熱取得率（日射熱取得率　　　　　　　　　　 ）□ガラスの日射熱取得率（日射熱取得率　 　　　　　　　　　）RC造等において、構造熱橋部の断熱補強する必要がある部位がある場合には、断熱補強の範囲と熱抵抗値を記入□付属部材　 ✔□ひさし、軒等６）構造熱橋部✔【該当箇所の有無】□有　□無【断熱性能】断熱補強の範囲（　*600* ㎜）　　断熱補強の熱抵抗値（  *0.6* (㎡・K)/W）（２）一次エネルギー消費量に関する措置設置する各設備の仕様を記載入居後に設置予定の設備については「入居者設置」等と記載【暖房】暖房設備（　*入居者設置*　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【冷房】冷房設備（　*入居者設置*　　　　　　　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【換気】換気設備（　*ダクト式第三種換気設備（ダクト径100φ）*　　　　　　）効率（ 　　　　　　 ）【照明】照明設備（　*非居室にLED照明設置*　　　　　　　　　　　　　　　）【給湯】給湯設備（　*ガス潜熱回収型給湯器*　　　　　　　　　　　　　　　　）効率（ *モード熱効率82.5％* 　　　　　　 ） ２．備考 |

|  |
| --- |
| （注意）１．各面共通関係①　この様式において使用する用語は、特別の定めのある場合を除くほか、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第１号。以下「基準省令」という。）において使用する用語の例によります。②　この様式において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次のとおりとします。(1)　一戸建ての住宅　一棟の建築物からなる一戸の住宅(2)　共同住宅等　共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅２．第一面関係①　提出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。②　設計者氏名については、代表となる設計者の氏名を記載してください。３．第二面関係①　建築主が２者以上の場合は、【１．建築主】の欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主について記入して添えてください。②　【１．建築主】の欄は、建築主が法人の場合は、「イ」は法人の名称及び代表者の氏名のフリガナを、「ロ」は法人の名称及び代表者の氏名を、「ニ」は法人の所在地を、建築主がマンションの管理を行う建物の区分所有等に関する法律第３条又は第65条に規定する団体の場合は、「イ」は団体の名称及び代表者の氏名のフリガナを、「ロ」は団体の名称及び代表者の氏名を、「ニ」は団体の所在地を記入してください。③　【２．代理者】の欄は、建築主からの委任を受けて提出をする場合に記入してください。④　【３．設計者】の欄は、代表となる設計者及び提出に係る建築物のエネルギー消費性能確保計画に係る他の全ての設計者について記入してください。設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地は設計者の住所を書いてください。⑤　【４．確認の申請】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした市町村名若しくは都道府県名又は指定確認検査機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。４．第三面関係①　【６．建築物の用途】及び【７．工事種別】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。②　【９．該当する地域の区分】の欄の「地域の区分」は、基準省令第１条第１項第２号イ(1)の地域の区分をいいます（以下同じ。）。５．第四面関係①　【１．非住宅部分の用途】の欄は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）別紙の表の用途の区分に従い記入してください。②　【２．建築物の住戸の数】の欄は、第三面の【６．建築物の用途】で「共同住宅等」又は「複合建築物」を選んだ場合のみ記載してください。③　【３．建築物の床面積】の欄は、第三面の【７．工事種別】の欄の工事種別に応じ、新築等に係る建築物の床面積を記載してください。増築又は改築の場合は、延べ面積を併せて記載してください。「開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積」は、第三面の【６．建築物の用途】で「共同住宅等」又は「複合建築物」を選んだ場合のみ記載してください。④　【３．建築物の床面積】の欄において、「床面積」は、単に建築物の床面積をいい、「開放部分を除いた部分の床面積」は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令（平成28年政令第８号。以下「令」という。）第３条に規定する床面積をいい、「開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積」は、同条に規定する階又はその一部及び住宅部分のうち共用部分を除いた部分の面積をいいます。⑤　【４．建築物のエネルギー消費性能】の欄は、第三面の【６．建築物の用途】の欄において選択した用途に応じて、イからニまでのいずれかについて、以下の内容に従って記載してください。なお、イからニまでの事項のうち、記載しないものについては削除して構いません。(1)　（外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項）及び（一次エネルギー消費量に関する事項）のそれぞれについて、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れた上で記載してください。(2)　「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の平均日射熱取得率」については、それぞれの基準値（基準省令第１条第１項第２号イ(1)の表に掲げる数値をいう。）と併せて記載してください。(3)　【ハ．共同住宅等】及び【ニ．複合建築物】の（住宅部分）の「基準一次エネルギー消費量」、「設計一次エネルギー消費量」及び「ＢＥＩ」については、住宅（複合建築物の場合は住宅部分。以下この(3)において同じ。）全体（住宅の増築又は改築をする場合にあっては、当該増築又は改築をする住宅の部分全体）での数値を記載してください。(4)　「基準省令第１条第１項第２号イ(2)の基準」又は「基準省令第１条第１項第２号ロ(2)の基準」を用いる場合は、別紙に詳細を記載してください。(5)　「ＢＥＩ」は、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）を基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。以下この(5)及び(6)において同じ。）で除したものをいいます。ただし、非住宅部分の「ＢＥＩ」を算出する場合における当該基準一次エネルギー消費量（(5)において「引上げ前の基準一次エネルギー消費量」という。）についての基準省令第３条第１項の規定の適用については、同項中「ＥＳＴ＝｛（ＥＳＡＣ＋ＥＳＶ＋ＥＳＬ＋ＥＳＷ＋ＥＳＥＶ）×Ｂ＋ＥＭ｝×10-3」とあるのは、「ＥＳＴ＝（ＥＳＡＣ＋ＥＳＶ＋ＥＳＬ＋ＥＳＷ＋ＥＳＥＶ＋ＥＭ）×10-3」とします。「ＢＥＩ」を記載する場合は、小数点第二位未満を切り上げた数値としてください。(6)　「ＢＥＩの基準値」は、基準一次エネルギー消費量を引上げ前の基準一次エネルギー消費量で除したものをいいます。なお、非住宅部分を二以上の用途に供する場合にあっては、用途ごとに算出した基準一次エネルギー消費量の合計を、用途ごとに算出した引上げ前の基準一次エネルギー消費量の合計で除したものをいいます。「ＢＥＩの基準値」を記載する場合は、小数点第二位未満を切り上げた数値としてください。⑥　第四面は、確認申請等他の制度の申請書の写しに必要事項を補って追加して記載した書面その他の記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。６．第五面関係①　第五面は、第三面の【６．建築物の用途】の欄で「共同住宅等」又は「複合建築物」を選択した場合に、住戸ごとに作成してください。②　住戸の階数が二以上である場合には、【３．専用部分の床面積】に各階ごとの床面積を併せて記載してください。③　【４．住戸のエネルギー消費性能】の欄は、以下の内容に従って記載してください。(1) （外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項）又は（一次エネルギー消費量に関する事項）のそれぞれについて、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れた上で記載してください。(2)　「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の平均日射熱取得率」については、それぞれの基準値（基準省令第１条第１項第２号イ⑴の表に掲げる数値をいう。）と併せて記載してください。(3)　「基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準」又は「基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準」を用いる場合は、別紙に詳細を記載してください。(4) 「ＢＥＩ」は、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）を基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）で除したものをいいます。「ＢＥＩ」を記載する場合は、小数点第二位未満を切り上げた数値としてください。④　第五面は、確認申請等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。７．別紙関係①　１欄は、共同住宅等又は複合建築物については、その住戸に係る措置について、住戸ごとに記入してください。なお、計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。共同住宅等又は複合建築物の増築又は改築については、１欄の措置のうち、記載しないものについては削除して構いません。②　１欄の（１）の１）から３）までにおける「断熱材の施工法」は、部位ごとに断熱材の施工法を複数用いている場合は、主たる施工法のチェックボックスに「✓」マークを入れてください。なお、主たる施工法以外の施工法について、主たる施工法に準じて、別紙のうち当該部位に係る事項を記入したものを添えることを妨げるものではありません。③　１欄の（１）の１）から４）までにおける「断熱性能」は、「熱貫流率」又は「熱抵抗値」のうち、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、併せて必要な事項を記入してください。④　１欄の（１）の３）及び４）における（イ）及び（ロ）の「該当箇所の有無」は、該当箇所がある場合には「有」のチェックボックスに、「✓」マークを入れてください。⑤　１欄の（１）の５）は、開口部のうち主たるものを対象として、必要な事項を記入してください。⑥　１欄の（１）の５）の「日射遮蔽性能」は、「開口部の日射熱取得率」、「ガラスの日射熱取得率」、「付属部材」又は「ひさし、軒等」について該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、必要な事項を記入してください。地域の区分のうち８の地域に存する複合建築物に係る「日射遮蔽性能」については、北±22.5度以外の方位に設置する開口部について記載してください。⑦　１欄の（１）の６）の「該当箇所の有無」は、該当箇所がある場合には、「有」のチェックボックスに「✓」マークを入れ、「断熱性能」の欄に、「断熱補強の範囲」及び「断熱補強の熱抵抗値」を記入してください。⑧　１欄の（２）の「暖房」、「冷房」、「換気」、「照明」、「給湯」については、住戸に設置する設備機器（「照明」にあっては、非居室に白熱灯又はこれと同等以下の性能の照明設備を採用しない旨）とその効率（「照明」を除き、かつ、効率に係る基準を用いる場合に限る。）を記載してください。設備機器が複数ある場合は最も効率の低い設備機器とその効率を記載してください。「効率」の欄には、「暖房」では熱源機の熱効率又は暖房能力を消費電力で除した値を、「冷房」では冷房能力を消費電力で除した値を、「換気」では比消費電力（全般換気設備の消費電力を設計風量で除した値をいう。以下同じ。）（熱交換換気設備を採用する場合にあっては、比消費電力を有効換気量率で除した値）を、「給湯」ではモード熱効率、年間給湯保温効率又は年間給湯効率をそれぞれ記載してください。ただし、浴室等、台所及び洗面所がない場合は、「給湯」の欄は記載する必要はありません。⑨　１欄に書き表せない事項で特に記入すべき事項は、２欄に記入し、又は別紙に記入して添えてください。 |



**（作成例）**





**（作成例）**



### 　２) 適合判定通知書

|  |
| --- |
| 様式第三（第六条第一項第一号関係）（日本工業規格Ａ列４番）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第３項の規定による適合判定通知書第　　　　　　　　　号　　　年　　月　　日　建築主　　　　　　　　　　　　殿　　　　　　　　所管行政庁　　　　　　　印　　　下記による計画書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを通知します。記１．提出年月日　　　　　　　　　　　年　　月　　日２．建築場所　　３．建築物又はその部分の概要　　（注意）この証は、大切に保存しておいてください。 |

（記入例）

|  |
| --- |
| 様式第三（第六条第一項第一号関係）（日本工業規格Ａ列４番）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第３項の規定による適合判定通知書第　*123456789*　号　　　*2025*年　*○*月　*○*日　*建築主　　○○　○○*　　殿　　　　　　　　*所管行政庁　　○○○○*　印　　　下記による計画書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを通知します。記１．提出年月日　　　　　　　　*2020*年　*○○*月　*○○*日２．建築場所　　　　　　　　*○○県○○市○○町　1-2-3*３．建築物又はその部分の概要　　*用　　途　事務所、共同住宅**工事種別　新築**構　　造　鉄筋コンクリート造**敷地面積　1,521.36㎡　　　　　　　　　　　建築面積　1,180.57㎡**延べ面積　9,985.94㎡　　　　　　　　　　　階数　　地上10階　　地下2階*（注意）この証は、大切に保存しておいてください。 |

### 　３) 期間を延長する旨の通知書

|  |
| --- |
| 様式第五（第六条第二項関係）（日本工業規格Ａ列４番）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第４項に規定する期間を延長する旨の通知書第　　　　　　　　　号　　　年　　月　　日　　建築主　　　　　　　　　　　　殿　　　　　　　　所管行政庁　　　　　　　　　　　　　印　下記による計画書は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第３項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第４項の規定により通知します。記１．提出年月日　　　　　　　　　　　年　　月　　日２．建築場所　（理由）（延長する期間）（備考） |

（記入例）

|  |
| --- |
| 様式第五（第六条第二項関係）（日本工業規格Ａ列４番）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第４項に規定する期間を延長する旨の通知書第　*123456789*　号　　　*2025*年　*○*月　*○*日　*建築主　　○○　○○*　　様　　　　　　　　*所管行政庁　　○○○○*　印　下記による計画書は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第３項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第４項の規定により通知します。記１．提出年月日　　　　　　　*2020*年　*○○*月　*○○*日２．建築場所　　　　　*○○県○○市○○町　1-2-3*（理由）　　　　*○年○月○日に補正を求めた以下の点について、補正が行われていないため**・建築物のエネルギー消費性能に係る計算書と機器表において、空気調和設備の性能が整合していない*（延長する期間）　　　　*○○年○○月○○日まで　（○日間）*（備考） |

### 　４) 確認申請書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（Ａ４）確認申請書（建築物）（第一面）　　建築基準法第６条第１項又は第６条の２第１項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。　様年　　月　日　申請者氏名　　　　　　　　設計者氏名

|  |
| --- |
| ※手数料欄 |
| ※受付欄 | ※消防関係同意欄 | ※決裁欄 | ※確認番号欄 |
| 　年　　月　　日 |  |  | 　年　　月　　日 |
| 第　　　　　　 号 | 第　　　　　　 号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（Ａ４）確認申請書（建築物）（第一面）　　建築基準法第６条第１項又は第６条の２第１項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。*○○○○*　様*2025*年　*○*月　*○*日　申請者氏名　　　*●●株式会社*　　　　*代表取締役社長　建築　エネ夫*設計者氏名　　　*株式会社○○設計*　　　　*設計　太郎*

|  |
| --- |
| ※手数料欄 |
| ※受付欄 | ※消防関係同意欄 | ※決裁欄 | ※確認番号欄 |
| 　年　　月　　日 |  |  | 　年　　月　　日 |
| 第　　　　　　 号 | 第　　　　　　 号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

 |

|  |
| --- |
| （第二面） 　建築主等の概要【1.建築主】 【ｲ.氏名のﾌﾘｶﾞﾅ】 【ﾛ.氏名】　　　  【ﾊ.郵便番号】　  【ﾆ.住所】　　　 【ﾎ.電話番号】　【2.代理者】 【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号 【ﾛ.氏名】　　 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　 【ﾆ.郵便番号】　  【ﾎ.所在地】　　  【ﾍ.電話番号】　 【3.設計者】 （代表となる設計者） 【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号 【ﾛ.氏名】　　 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　 【ﾆ.郵便番号】　  【ﾎ.所在地】　　  【ﾍ.電話番号】　  【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　（その他の設計者） 【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号 【ﾛ.氏名】　　 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　 【ﾆ.郵便番号】　  【ﾎ.所在地】　　  【ﾍ.電話番号】　  【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　　【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号 【ﾛ.氏名】　　 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　 【ﾆ.郵便番号】　  【ﾎ.所在地】　　  【ﾍ.電話番号】　  【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 【ﾛ.氏名】 【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 【ﾆ.郵便番号】 【ﾎ.所在地】 【ﾍ.電話番号】 【ﾄ.作成又は確認した設計図書】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （第二面） 　建築主等の概要【1.建築主】建築主事又は指定確認検査機関は、計画書第二面の記載内容と整合していることを確認　【ｲ.氏名のﾌﾘｶﾞﾅ】　　*●●ｶﾌﾞｼｷｶｲｼｬ　ﾀﾞｲﾋｮｳﾄﾘｼﾏﾘﾔｸｼｬﾁｮｳ　ｹﾝﾁｸｴﾈｵ*　【ﾛ.氏名】　　　　　 *●●株式会社　代表取締役社長　建築　エネ夫*　【ﾊ.郵便番号】　　*123-4567*【ﾆ.住所】　　　　*東京都千代田区●●町1-2-3*【ﾎ.電話番号】　　*03-1234-5678* 　【2.代理者】　【ｲ.資格】　　　　 （*一級*）建築士　　　（　*大臣*　）登録第　*123456*　号　【ﾛ.氏名】　　　　　　*設計　太郎*　【ﾊ.建築士事務所名】 （*一級*）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第　*12345*　号　【ﾆ.郵便番号】 *234-5678*　【ﾎ.所在地】　　*東京都新宿区●●町2-3-4*【ﾍ.電話番号】　 *03-2345-6789*【3.設計者】 （代表となる設計者） 【ｲ.資格】　　　　 （*1級*）建築士　　　（　*大臣*　）登録第　*123456*　号【ﾛ.氏名】　　　　　　*設計　太郎*【ﾊ.建築士事務所名】 （*一級*）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第　*12345*　号　【ﾆ.郵便番号】 *234-5678*　【ﾎ.所在地】　　*東京都新宿区●●町2-3-4*【ﾍ.電話番号】　 *03-2345-6789*【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　*設計図書一式*（その他の設計者）【ｲ.資格】　　　　　（ *1級* ）建築士　　　（*大臣*）登録第 　　　 *○○*号【ﾛ.氏名】 *建築　四郎*【ﾊ.建築士事務所名】（ *1級* ）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第 　　　 *○○*号　　　　　　　　 *株式会社○○設計*【ﾆ.郵便番号】　 *100-8888*【ﾎ.所在地】　　*東京都千代田区霞が関○○○*【ﾍ.電話番号】　 *03-5253-○○○○*【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　*設備図書一式*【ｲ.資格】　　　　　（ *1級* ）建築士　　　（*国土交通大臣*）登録第 　　　 *○○*号【ﾛ.氏名】 *構造　五朗*【ﾊ.建築士事務所名】（ *1級* ）建築士事務所（ *東京都* ）知事登録第 　　　 *○○*号*株式会社○○構造設計*【ﾆ.郵便番号】　 *100-8888*【ﾎ.所在地】　　*東京都千代田区霞が関○○○*【ﾍ.電話番号】　 *03-5253-○○○○*【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　*構造図書一式*【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 【ﾛ.氏名】 【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 【ﾆ.郵便番号】 【ﾎ.所在地】 【ﾍ.電話番号】 【ﾄ.作成又は確認した設計図書】 |

|  |
| --- |
| （構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）上記の設計者のうち、□建築士法第20条の２第１項の表示をした者【ｲ.氏名】　　【ﾛ.資格】構造設計一級建築士交付第 　　　 号□建築士法第20条の２第３項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】構造設計一級建築士交付第　　　　　号□建築士法第20条の３第１項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号□建築士法第20条の３第３項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】 （代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）　【ｲ.氏名】 　【ﾛ.勤務先】 　【ﾊ.郵便番号】 　【ﾆ.所在地】 　【ﾎ.電話番号】 　【ﾍ.登録番号】 　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】 （その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者）　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）上記の設計者のうち、□建築士法第20条の２第１項の表示をした者【ｲ.氏名】*構造　五朗*　　【ﾛ.資格】構造設計一級建築士交付第 　*153*　　 号□建築士法第20条の２第３項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】構造設計一級建築士交付第　　　　　号□建築士法第20条の３第１項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号□建築士法第20条の３第３項の表示をした者【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【ｲ.氏名】【ﾛ.資格】設備設計一級建築士交付第　　　　　号【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】 （代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）　【ｲ.氏名】　*建築　四郎* 　【ﾛ.勤務先】*株式会社○○設計* 　【ﾊ.郵便番号】*100-9999* 　【ﾆ.所在地】*東京都千代田区霞が関○○○* 　【ﾎ.電話番号】*03-5253-0000* 　【ﾍ.登録番号】 　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】*設備図書一式* （その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者）　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】　【ｲ.氏名】　【ﾛ.勤務先】　【ﾊ.郵便番号】　【ﾆ.所在地】　【ﾎ.電話番号】　【ﾍ.登録番号】　【ﾄ.意見を聴いた設計図書】 |

|  |
| --- |
| 【5.工事監理者】 （代表となる工事監理者） 　【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号 　【ﾛ.氏名】　　 　【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　 　【ﾆ.郵便番号】　  　【ﾎ.所在地】　　  　【ﾍ.電話番号】　  　【ﾄ.工事と照合する設計図書】　 （その他の工事監理者） 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】【6.工事施工者】 　【ｲ.氏名】 　【ﾛ.営業所名】 建設業の許可(　　　　　　)第　　　　　号 　【ﾊ.郵便番号】 　【ﾆ.所在地】 　【ﾎ.電話番号】【7.構造計算適合性判定の申請】□申請済（　　　　　 ） □未申請（　　　　　） □申請不要 |

（記入例）

|  |
| --- |
| 【5.工事監理者】 （代表となる工事監理者） 　【ｲ.資格】　　　　　（ *一級* ）建築士　　　（*国土交通大臣*）登録第 　　*○○*号 　【ﾛ.氏名】　　*交通　二郎* 　【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号　　　　　　　　*株式会社○○設計* 　【ﾆ.郵便番号】　 *100-8888* 　【ﾎ.所在地】　　*東京都千代田区霞が関○○○* 　【ﾍ.電話番号】　 *03-5253-○○○○* 　【ﾄ.作成又は確認した設計図書】　*設計図書一式* （その他の工事監理者） 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】 　【ｲ.資格】　　　　　（　　　）建築士　　　（　　　　　　）登録第　　　　　号 　【ﾛ.氏名】 　【ﾊ.建築士事務所名】（　　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　号 　【ﾆ.郵便番号】 　【ﾎ.所在地】 　【ﾍ.電話番号】 　【ﾄ.工事と照合する設計図書】【6.工事施工者】 　【ｲ.氏名】 　【ﾛ.営業所名】 建設業の許可(　　　　　　)第　　　　　号 　【ﾊ.郵便番号】 　【ﾆ.所在地】 　【ﾎ.電話番号】【7.構造計算適合性判定の申請】□申請済（　　　　　 ） □未申請（　　　　　） □申請不要 |

|  |
| --- |
| 【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】 □提出済（　　　　　） □未提出（　　　　　） □提出不要（　　　　　）【9.備考】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| 【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】✔ □提出済（*名称：○○○省エネ判定機関　所在地：○○県○○市○○町*） □未提出（　　　　　） □提出不要（　　　　　）【9.備考】 |

・申請者は、建築物エネルギー消費性能確保計画の提出が不要の場合（適合性判定が不要の場合）には、提出不要である理由を「提出不要」のカッコ内に記入し、その理由を記載する。

・建築主事又は指定確認検査機関においては、申請に係る建築物について、適合性判定の提出状況を確認するとともに、提出不要とされている場合には、その根拠を確認する。

【提出不要の場合の記載例】

住宅建築物で、仕様基準を用いている場合など。その場合、住宅部分のみで構成された建築物であるかや、仕様基準に適合していることを示す情報が記載されているかなどを確認することが必要。

|  |  |
| --- | --- |
| 省エネ基準適合の評価方法等 | 推奨する記入内容 |
| 仕様基準 | 第１号イに該当 |
| 誘導仕様基準 | 第１号ロに該当 |
| 設計住宅性能評価を受けた場合 | 第２号に該当 |
| 長期優良住宅の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合 | 第３号に該当 |

|  |
| --- |
| （第三面） 　建築物及びその敷地に関する事項【1.地名地番】【2.住居表示】【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】 □都市計画区域内（□市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非設定） □準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外【4.防火地域】 □防火地域 □準防火地域 □指定なし【5.その他の区域、地域、地区又は街区】【6.道路】 【ｲ.幅員】 　　  【ﾛ.敷地と接している部分の長さ】 　　 【7.敷地面積】 【ｲ.敷地面積】 (1)( )( )( )( ) (2)( )( )( )( ) 【ﾛ.用途地域等】 ( )( )( )( ) 【ﾊ.建築基準法第52条第１項及び第２項の規定による建築物の容積率】 ( )( )( )( ) 【ﾆ.建築基準法第53条第１項の規定による建築物の建蔽率】 ( )( )( )( ) 【ﾎ.敷地面積の合計】 (1) ㎡ (2) 【ﾍ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 【ﾄ.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 【ﾁ.備考】【8.主要用途】 (区分 )　【9.工事種別】 □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替【10.建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 ) 【ｲ.建築面積】 ( )( )( ) 【ﾛ.建蔽率】 ％【11.延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 ) 【ｲ.建築物全体】 ( )( )( ) 【ﾛ.地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】 ( )( )( ) 【ﾊ.エレベーターの昇降路の部分】 ( )( )( ) 【ﾆ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ( )( )( ) 【ﾎ.自動車車庫等の部分】( )( )( ) 【ﾍ.備蓄倉庫の部分】 ( )( )( ) 【ﾄ.蓄電池の設置部分】 ( )( )( ) 【ﾁ.自家発電設備の設置部分】 ( )( )( ) 【ﾘ.貯水槽の設置部分】 ( )( )( )【ﾇ.宅配ボックスの設置部分】　　　　　　　　　　　　　( )( )( ) 【ﾙ.住宅の部分】 ( )( )( )【ｦ.老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】 ( )( )( )【ﾜ.延べ面積】【ｶ.容積率】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （第三面）確認申請書第三面は、計画書第三面の記載内容と整合させること 　建築物及びその敷地に関する事項【1.地名地番】*東京都千代田区●●町1-2-3*【2.住居表示】【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】✔ □都市計画区域内（□市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非設定） □準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外✔【4.防火地域】 □防火地域 □準防火地域 □指定なし【5.その他の区域、地域、地区又は街区】【6.道路】 【ｲ.幅員】 　 　　　　　　　　*○○*ｍ 　　  【ﾛ.敷地と接している部分の長さ】 *○○*ｍ　 【7.敷地面積】 【ｲ.敷地面積】 (1)( 　*412.36㎡* )( )( )( ) (2)( )( )( )( ) 【ﾛ.用途地域等】 ( *商業地域* )( )( )( ) 【ﾊ.建築基準法第52条第１項及び第２項の規定による建築物の容積率】 ( *○○％* )( )( )( ) 【ﾆ.建築基準法第53条第１項の規定による建築物の建蔽率】 ( *○○％* )( )( )( ) 【ﾎ.敷地面積の合計】 (1) *412.36* ㎡ (2) 【ﾍ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】*○○* 【ﾄ.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】*○○* 【ﾁ.備考】【8.主要用途】 (区分 *08470*  )　*事務所（事務所、共同住宅）*【9.工事種別】✔ □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替【10.建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 ) 【ｲ.建築面積】 　 ( 　*412.36㎡* )( )( 　*412.36㎡* ) 【ﾛ.建蔽率】 *○○* ％【11.延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 ) 【ｲ.建築物全体】 ( *1,550.94㎡* )( )( *1,550.94㎡* ) 【ﾛ.地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】 ( )( )( ) 【ﾊ.エレベーターの昇降路の部分】 ( *○○㎡* )( )(  *○○㎡* ) 【ﾆ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ( *○○㎡* )( )(  *○○㎡* ) 【ﾎ.自動車車庫等の部分】( *○○㎡* )( )( *○○㎡* ) 【ﾍ.備蓄倉庫の部分】 ( )( )( ) 【ﾄ.蓄電池の設置部分】 ( )( )( ) 【ﾁ.自家発電設備の設置部分】 ( )( )( ) 【ﾘ.貯水槽の設置部分】 ( )( )( )【ﾇ.宅配ボックスの設置部分】　　　　　　　　　　　　　( )( )( ) 【ﾙ.住宅の部分】 ( *○○㎡* )( )( *○○㎡* )【ｦ.老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】 ( )( )( )【ﾜ.延べ面積】　　　　　　　　*○○* ㎡【ｶ.容積率】　　　　　　　　　*○○* ％ |

|  |
| --- |
| 【12.建築物の数】 【ｲ.申請に係る建築物の数】  【ﾛ.同一敷地内の他の建築物の数】【13.建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 ) 【ｲ.最高の高さ】 ( )( ) 【ﾛ.階数】 地上 ( )( ) 地下 ( )( ) 【ﾊ.構造】 一部 造 【ﾆ.建築基準法第56条第７項の規定による特例の適用の有無】 □有 □無 【ﾎ.適用があるときは、特例の区分】 □道路高さ制限不適用 □隣地高さ制限不適用 □北側高さ制限不適用【14.許可・認定等】【15.工事着手予定年月日】 　　 年 月 日【16.工事完了予定年月日】 　　 年 月 日【17.特定工程工事終了予定年月日】　 （特定工程）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）【18.その他必要な事項】【19.備考】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| 【12.建築物の数】 【ｲ.申請に係る建築物の数】　　　　*１*  【ﾛ.同一敷地内の他の建築物の数】【13.建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 ) 【ｲ.最高の高さ】 ( *○○* )( ) 【ﾛ.階数】 地上 ( *5階* )( ) 地下 (  *1階* )( ) 【ﾊ.構造】 *鉄筋コンクリート造*  一部 造✔ 【ﾆ.建築基準法第56条第７項の規定による特例の適用の有無】 □有 □無 【ﾎ.適用があるときは、特例の区分】 □道路高さ制限不適用 □隣地高さ制限不適用 □北側高さ制限不適用【14.許可・認定等】【15.工事着手予定年月日】 　 *2025* 年*9* 月*1* 日【16.工事完了予定年月日】 　　*2027*年*4* 月*1* 日【17.特定工程工事終了予定年月日】　 （特定工程）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）　 （第 回） 　　 年 月 日 （ ）【18.その他必要な事項】【19.備考】 |

|  |
| --- |
| （第四面） 建築物別概要【1.番号】 【2.用途】 (区分 )  (区分 ) (区分 ) (区分 ) (区分 )【3.工事種別】 □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替【4.構造】 造 一部 造【5. 主要構造部】 □耐火構造 □建築基準法施行令第108条の3第1項第1号ｲ及びﾛに掲げる基準に適合する構造 □準耐火構造（準耐火時間：　　分） □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-1）  □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-2）【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】　 □建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造　 □建築基準法第21条第1項ただし書きに該当する建築物　 □建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造【7.防火地域又は準防火地域における対策の状況】　 □延焼防止建築物　 □準延焼防止建築物□その他【8.階数】 【ｲ.地階を除く階数】  【ﾛ.地階の階数】 【ﾊ.昇降機塔等の階の数】 【ﾆ.地階の倉庫等の階の数】【9.高さ】 【ｲ.最高の高さ】  【ﾛ.最高の軒の高さ】 【10.建築設備の種類】 【11.確認の特例】 【ｲ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 □有 □無【ﾛ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】□有 □無 【ﾊ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ﾆ.認定型式の認定番号】　　　　　　　　　　第 号 【ﾎ.適合する一連の規定の区分】　　□建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ　　□建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ　【ﾍ.認証型式部材等の認定番号】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （第四面） 建築物別概要確認申請書第四面は、計画書第三面の記載内容と整合させること【1.番号】 *１*【2.用途】 (区分 *08470 事務所* )  (区分 *08030 共同住宅* ) (区分 ) (区分 ) (区分 )【3.工事種別】✔ □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替【4.構造】 *鉄筋コンクリート*造 一部 造【5. 主要構造部】✔ □耐火構造 □建築基準法施行令第108条の3第1項第1号ｲ及びﾛに掲げる基準に適合する構造 □準耐火構造（準耐火時間：　　分） □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-1）  □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-2）【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】　 □建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造　 □建築基準法第21条第1項ただし書きに該当する建築物　 □建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造【7.防火地域又は準防火地域における対策の状況】　 □延焼防止建築物【備考】・建築確認申請は敷地単位でなされるため、既存棟分も第四面・第五面・第六面を作成する・一方、計画書（省エネ適判申請書）は、省エネ適判を行う棟（新たに新築、増築又は改築を行う棟）分のみ、第四面・第五面を作成する　 □準延焼防止建築物□その他【8.階数】 【ｲ.地階を除く階数】 *5* 階  【ﾛ.地階の階数】 *1* 【ﾊ.昇降機塔等の階の数】 【ﾆ.地階の倉庫等の階の数】【9.高さ】 【ｲ.最高の高さ】 *○○*　 ｍ  【ﾛ.最高の軒の高さ】 *○○*　 ｍ 【10.建築設備の種類】 *○○* 【11.確認の特例】 【ｲ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 □有 □無✔✔【ﾛ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】□有 □無 【ﾊ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ﾆ.認定型式の認定番号】　　　　　　　　　　第 号 【ﾎ.適合する一連の規定の区分】　　□建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ　　□建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ　【ﾍ.認証型式部材等の認定番号】 |

|  |
| --- |
| 【12.床面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 ) 【ｲ.階別】 ( 階) ( ) ( ) ( ) ( 階) ( ) ( ) ( ) ( 階) ( ) ( ) ( ) ( 階) ( ) ( ) ( ) ( 階) ( ) ( ) ( ) ( 階) ( ) ( ) ( ) 【ﾛ.合計】 ( ) ( ) ( )【13.屋根】 【14.外壁】 【15.軒裏】 【16.居室の床の高さ】 【17.便所の種類】 【18.その他必要な事項】【19.備考】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| 【12.床面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 ) 【ｲ.階別】 (  *5* 階) ( *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) (  *4* 階) ( *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) (  *3* 階) ( *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) ( *2* 階) (  *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) ( *1* 階) (  *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) ( *B1* 階) ( *○○㎡* ) ( ) ( *○○㎡* ) 【ﾛ.合計】 ( *1,550.94㎡* ) ( ) ( *1,550.94㎡* )【13.屋根】 ○○【14.外壁】 ○○【15.軒裏】 ○○【16.居室の床の高さ】 【17.便所の種類】 ○○【18.その他必要な事項】【19.備考】 |

|  |
| --- |
| （第五面） 建築物の階別概要【1.番号】 【2.階】 【3.柱の小径】 【4.横架材間の垂直距離】 【5.階の高さ】 【6.天井】【ｲ.居室の天井の高さ】　【ﾛ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】　□有　□無【7.用途別床面積】　　　 （用途の区分　　　　）（具体的な用途の名称）（床面積　　　　　　）　【ｲ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾛ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾊ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾆ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾎ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾍ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）【8.その他必要な事項】【9.備考】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （第五面） 建築物の階別概要第五面は建築物の階別に作成することが必要であるが、ここでは代表的な階（１階）のみ記載例を示す。【1.番号】 *1* 【2.階】 *1*【3.柱の小径】 【4.横架材間の垂直距離】 【5.階の高さ】 *○○m* 【6.天井】【ｲ.居室の天井の高さ】✔　【ﾛ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】　□有　□無【7.用途別床面積】　　　 （用途の区分　　　　）（具体的な用途の名称）（床面積　　　　　　）　【ｲ.】（*08470*）（*事務所*）（　　*○○㎡*　　　　）　【ﾛ.】（*08030*）（　　 *共同住宅* 　　）（　　*○○㎡*　　　　）　【ﾊ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾆ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾎ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）　【ﾍ.】（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　）【8.その他必要な事項】複合建築物の場合、建築主事又は指定確認検査機関は、確認申請時、用途別床面積の各階の合計値により、住宅部分、非住宅部分の延べ床面積を確認する【9.備考】 |

|  |
| --- |
| （第六面）建築物独立部分別概要【1.番号】【2.延べ面積】【3.建築物の高さ等】【ｲ.最高の高さ】【ﾛ.最高の軒の高さ】【ﾊ.階数】 地上 ( )　　地下( )【ﾆ.】構造】　　　　　　　　　造　　　一部　　　　　　造【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】 □特定構造計算基準 □特定増改築構造計算基準【5.構造計算の区分】 □建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従つた構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算【6.構造計算に用いたプログラム】【ｲ.名称】【ﾛ.区分】　□建築基準法第20条第1項第2号ｲ又は第3号ｲの認定を受けたプログラム　（大臣認定番号　　　　　　　）　□その他のプログラム【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】（　　　　　　　）【8.備考】 |

（記入例）

|  |
| --- |
| （第六面）建築物独立部分別概要【1.番号】【2.延べ面積】【3.建築物の高さ等】【ｲ.最高の高さ】【ﾛ.最高の軒の高さ】【ﾊ.階数】 地上 ( )　　地下( )【ﾆ.】構造】　　　　　　　　　造　　　一部　　　　　　造【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】 □特定構造計算基準 □特定増改築構造計算基準【5.構造計算の区分】 □建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従つた構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 □建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算【6.構造計算に用いたプログラム】【ｲ.名称】【ﾛ.区分】　□建築基準法第20条第1項第2号ｲ又は第3号ｲの認定を受けたプログラム　（大臣認定番号　　　　　　　）　□その他のプログラム【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】（　　　　　　　）【8.備考】 |

|  |
| --- |
| （注意）１.各面共通関係　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。２．第一面関係　※印のある欄は記入しないでください。３.第二面関係　①　建築主が２以上のときは、１欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。　②　建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、２欄に記入してください。　③　２欄、３欄及び５欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。　④　３欄の｢ト｣は、作成した又は建築士法第20条の２第３項若しくは第20条の３第３項の表示をした図書について記入してください。　⑤　３欄、４欄及び５欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。３欄の設計者のうち、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに｢レ｣マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。　⑥　４欄は、建築士法第20条第５項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則　第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。　⑦　５欄及び６欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。1. ６欄は、工事施工者が２以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
2. ７欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。
3. ８欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、提出済の場合には、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未提出の場合には、提出する予定の所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、提出をした後に、遅滞なく、提出をした旨（提出先を変更した場合においては、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。

また、提出不要の場合には、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令第４条第１項に規定する床面積を記入する等、提出が不要である理由を記入してください。特に必要がある場合には、各階平面図等の図書によりその根拠を明らかにしてください。なお、延べ面積が2,000平方メートル未満である場合、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第１項の規定による非住宅部分を有さない場合その他の提出が不要であることが明らかな場合は、記入する必要はありません。　⑪　建築物の名称又は工事名が定まつているときは、9欄に記入してください。４.第三面関係　①　住居表示が定まつているときは、２欄に記入してください。　②　３欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち２以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が３の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。　③　４欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち２以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。　④　５欄は、建築物の敷地が存する３欄及び４欄に掲げる区域及び地域以外の区域、地域、地区又は街区を記入してください。なお、建築物の敷地が２以上の区域、地域、地区又は街区にわたる場合は、それぞれの区域、地域、地区又は街区を記入してください。⑤　６欄は、建築物の敷地が２メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。　⑥　７欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、２以上の用途地域、高層住居誘導地区若しくは特定用途誘導地区、建築基準法第52条第１項第１号から第７号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第１項第１号から第６号までに規定する建蔽率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建蔽率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域（以下「用途地域が異なる地域等」という。）にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの用途地域が異なる地域等に対応する敷地の面積を記入してください。　　　「イ」(2)は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、同条第13項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。　⑦　７欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。　⑧　７欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。⑨　建築物の敷地が、建築基準法第52条第７項若しくは第９項に該当する場合又は同条第８項若しくは第12項の規定が適用される場合においては、７欄の「ヘ」に、同条第７項若しくは第９項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第８項若しくは第12項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。⑩　建築物の敷地について、建築基準法第57条の２第４項の規定により現に特例容積率の限度が公告されているときは、７欄の「チ」にその旨及び当該特例容積率の限度を記入してください。　⑪　建築物の敷地が建築基準法第53条第２項若しくは同法第57条の５第２項に該当する場合又は建築物が同法第53条第３項、第５項若しくは第６項に該当する場合においては、７欄の「ト」に、同条第２項、第３項、第５項又は第６項の規定に基づき定められる当該建築物の建蔽率を記入してください。　⑫　８欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。　⑬　９欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑭　都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の９第１項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ１メートル以下にあるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分、「ハ」にエレベーターの昇降路の部分、「ニ」に共同住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの共用の廊下又は階段の用に供する部分、「ホ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分、「ヘ」に専ら防災のために設ける備蓄倉庫の用途に供する部分、「ト」に蓄電池（床に据え付けるものに限る。）を設ける部分、「チ」に自家発電設備を設ける部分、「リ」に貯水槽を設ける部分、「ヌ」に宅配ボックス（配達された物品（荷受人が不在その他の事由により受け取ることができないものに限る。）の一時保管のための荷受箱をいう。）を設ける部分、「ル」に住宅の用途に供する部分、「ヲ」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分のそれぞれの床面積を記入してください。　⑮　住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものについては、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分の床面積から、その地階のエレベーターの昇降路の部分又は共同住宅若しくは老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの共用の廊下若しくは階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。　　⑯　11欄の「ワ」の延べ面積及び「カ」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅若しくは老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）の床面積の合計の３分の１を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅若しくは老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）の床面積の合計の３分の１の面積）、「ハ」及び「ニ」に記入した床面積並びに「ホ」から「ヌ」までに記入した床面積（これらの面積が、次の(1)から(6)までに掲げる建築物の部分の区分に応じ、敷地内の建築物の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(6)までに定める割合を乗じて得た面積を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(6)までに定める割合を乗じて得た面積）を除いた面積とします。　　　また、建築基準法第52条第12項の規定を適用する場合においては、「カ」の容積率の算定の基礎となる敷地面積は、７欄「ホ」(2)によることとします。(1)　自動車車庫等の部分　５分の１(2)　備蓄倉庫の部分　50分の１(3)　蓄電池の設置部分　50分の１(4)　自家発電設備の設置部分　100分の１(5)　貯水槽の設置部分　100分の１（6） 宅配ボックスの設置部分　100分の1　⑰　12欄の建築物の数は、延べ面積が10平方メートルを超えるものについて記入してください。　⑱　13欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ２以上ある場合においては、最大のものを記入してください。　⑲　13欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入してください。　⑳　13欄の「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　㉑　13欄の「ホ」は、建築基準法第56条第７項第１号に掲げる規定が適用されない建築物については「道路高さ制限不適用」、同項第２号に掲げる規定が適用されない建築物については「隣地高さ制限不適用」、同項第３号に掲げる規定が適用されない建築物については「北側高さ制限不適用」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　㉒　建築物及びその敷地に関して許可・認定等を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可・認定等の番号並びに許可・認定等を受けた日付について14欄又は別紙に記載して添えてください。　㉓　７欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「カ」は、百分率を用いてください。　㉔　建築基準法第86条の７、同法第86条の８又は同法87条の２の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第３条第２項（同法第86条の９第１項において準用する場合を含む。）の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなつた時期及び理由を18欄又は別紙に記載して添えてください。　㉕　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。　㉖　計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。５.第四面関係　①　この書類は、申請建築物ごと（延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。以下同じ。）に作成してください。　②　この書類に記載する事項のうち、10欄から15欄までの事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。　③　１欄は、建築物の数が１のときは「１」と記入し、建築物の数が２以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。　④　２欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書いてください。　⑤　３欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑥　５欄は「耐火構造」「建築基準法施行令第108条の３第１項第１号イ及びロに掲げる基準に適合する構造」「準耐火構造」、「準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ―１）」（建築基準法施行令第109条の３第１号に掲げる基準に適合する主要構造部の構造をいう）又は「準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ―２）」（同条第２号に掲げる基準に適合する主要構造部の構造をいう）のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れてください。なお「準耐火構造」に該当する場合においては準耐火時間（主要構造部に要求される時間をいう）を併せて記入してください。　⑦　６欄は「建築基準法施行令第109条の５第１号に掲げる基準に適合する構造」、「建築基準法第21条第１項ただし書に該当する建築物」又は「建築基準法施行令第110条第１号に掲げる基準に適合する構造」のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れてください。また、「建築基準法施行令第109条の５第１号に掲げる基準に適合する構造」又は「建築基準法施行令第110条第１号に掲げる基準に適合する構造」に該当する場合においては、５欄の「準耐火構造」のチェックボックスにも「レ」マークを入れてください。　⑧　７欄は「延焼防止建築物」（建築基準法施行令第136条の２第１号ロに掲げる基準に適合する建築物をいう。）、「準延焼防止建築物」（同条第２号ロに掲げる基準に適合する建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑨　８欄の「ハ」は建築基準法施行令第２条第１項第８号により階数に算入されない建築物の部分のうち昇降機塔、装飾塔、物見塔その他これらに類する建築物の屋上部分の階の数を記入してください。　⑩　８欄の「ニ」は、建築基準法施行令第２条第１項第８号により階数に算入されない建築物の部分のうち地階の倉庫、機械室その他これらに類する建築物の部分の階の数を記入してください。　　⑪　10欄は、別紙にその概要を記載して添えてください。ただし、当該建築設備が特定の建築基準関係規定に適合していることを証する書面を添える場合には当該建築基準関係規定に係る内容を概要として記載する必要はありません。　⑫　11欄の「イ」及び「ロ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑬　11欄の「ハ」は、建築基準法第６条の４第１項の規定による確認の特例の適用がある場合に、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物のうち該当するものの号の数字を記入してください。　⑭　11欄の「ニ」は、建築基準法施行令第10条第１号又は第２号に掲げる建築物に該当する場合にのみ記入してください。また11欄の「ホ」は、同条第１号に掲げる建築物に該当する場合に、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑮　11欄の「ヘ」は、建築基準法第68条の20第１項に掲げる認証型式部材等に該当する場合にのみ記入してください。当該認証番号を記入すれば、第10条の５の４第１号に該当する認証型式部材等の場合にあつては10欄の概要、11欄の「ニ」（屎尿浄化槽又は合併処理浄化槽並びに給水タンク又は貯水タンクで屋上又は屋内以外にあるものに係るものを除く。）並びに13欄から16欄まで及び第五面の３欄から６欄までの事項について、同条第２号に該当する認証型式部材等の場合にあつては11欄の「ニ」（当該認証型式部材等に係るものに限る。）並びに13欄から16欄まで及び第五面の３欄から６欄までの事項について、同条第３号に該当する認証型式部材等あつては10欄の概要及び11欄の「ニ」（当該認証型式部材等に係るものに限る。）については記入する必要はありません。　⑯　12欄の「イ」は、最上階から順に記入してください。記入欄が不足する場合には別紙に必要な事項を記入し添えてください。　⑰　16欄は、最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。　⑱　17欄は、「水洗」「くみ取り」又は「くみ取り（改良）」のうち該当するものを記入してください。　⑲　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。　⑳　申請建築物が高床式住宅（豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう）である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、19欄に、高床式住宅である旨及び床下部分の面積を記入してください。　㉑　計画の変更申請の際は、19欄に第四面に係る部分の変更の概要について記入してください。６.第五面関係　①　この書類に記載すべき事項を別紙に明示して添付すれば、この書類を別途提出する必要はありません。　②　この書類は、各申請建築物の階ごとに作成してください。ただし、木造の場合は３欄から８欄まで、木造以外の場合は５欄から８欄までの記載内容が同じときは、２欄に同じ記載内容となる階を列記し、併せて１枚とすることができます。　③　１欄は、第二号様式の第四面の１欄に記入した番号と同じ番号を記入してください。　④　３欄及び４欄は、木造の場合にのみ記入してください。　⑤　６欄の「ロ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。　⑥　７欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。　⑦　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、８欄又は別紙に記載して添えてください。⑧　計画の変更申請の際は、９欄に第五面に係る部分の変更の概要について記入してください。７．第六面関係①　この書類は、申請に係る建築物（建築物の二以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合においては当該建築物の部分。以下同じ。）ごとに作成してください。②　１欄は、建築物の数が１のときは「１」と記入し、建築物の数が２以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。③　２欄及び３欄の「イ」から「ハ」までは、申請に係る建築物について、それぞれ記入してください。ただし、建築物の数が１のときは記入する必要はありません。④　３欄の「ニ」は、申請に係る建築物の主たる構造について記入してください。ただし、建築物の数が１のときは記入する必要はありません。⑤　４欄、５欄及び６欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。1. ６欄の「イ」は、構造計算に用いたプログラムが特定できるよう記載してください。
2. ７欄は、建築基準法施行令第137条の２各号に定める基準のうち、該当する基準の号の数字及び「イ」又は「ロ」の別を記入してください。
3. 計画の変更申請の際は、８欄に第六面に係る部分の変更の概要について記入してください。
 |

### 　５) 宣言書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）宣言書年　　月　　日　○○　　御中建築主又は設計者　　　　　　　　　　　　　の氏名、住所　　　　　　　　　　　　設計住宅性能評価、長期優良住宅等計画認定又は長期使用構造等の確認（以下「設計住宅性能評価等」という。）を受けることにより、建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下「省エネ適判」という。）を省略することを予定しておりますが、設計住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画の認定通知書若しくは長期使用構造等である旨の確認書又はその写し（以下「評価書等又はその写し」という。）を提出できないときは、省エネ適判を受けることとし、その際は本宣言書を取り下げるものとします。記１．提出予定の評価書等又はその写しについて　　　　□（1）設計住宅性能評価書　　　　□（2）長期優良住宅建築等計画の認定通知書　　　　□（3）長期使用構造等である旨の確認書２．設計住宅性能評価等の申請状況について　　　　□　申請済　　申請年月日　　　（　　　年　　月　　日）　　　　□　申請予定　申請予定年月日　（　　　年　　月　　日）　　　　　　　申請先の名称　　　　　　　及び所在地※　　　　　　　 ※申請先の名称について、1.の(1)、(3)を選択した場合は登録住宅性能評価機関の名称を、1.の(2)を選択した場合は認定の申請をする建設地の所管行政庁名をご記入ください。　　　　　　　　※所在地の記載は、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。

|  |  |
| --- | --- |
| 記 載 欄 | 受付欄 |
| 設計住宅性能評価書等の提出等 |  |
| □　提出有　（提出日　　　年　　月　　日） |
| □　提出無　（本書の取下げ） |
| □　その他　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）宣言書*2025*年　*○*月　*○*日　　*○○確認検査株式会社*　　御中設計者を記載する場合には、建築物の構造及び規模に応じた建築士を記入建築主又は設計者　*省エネ　太郎*　　　　　　　　　　　　の氏名、住所　*○県○市○町1-2-3*　　　　　　　　　　　設計住宅性能評価、長期優良住宅等計画認定又は長期使用構造等の確認（以下「設計住宅性能評価等」という。）を受けることにより、建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下「省エネ適判」という。）を省略することを予定しておりますが、設計住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画の認定通知書若しくは長期使用構造等である旨の確認書又はその写し（以下「評価書等又はその写し」という。）を提出できないときは、省エネ適判を受けることとし、その際は本宣言書を取り下げるものとします。記１．提出予定の評価書等又はその写しについて✔　　　　□（1）設計住宅性能評価書　　　　□（2）長期優良住宅建築等計画の認定通知書　　　　□（3）長期使用構造等である旨の確認書２．設計住宅性能評価等の申請状況について✔　　　　□　申請済　　申請年月日　　　（ *2025*年　*○*月　*○*日）　　　　□　申請予定　申請予定年月日　（　　　年　　月　　日）　　　　　　　申請先の名称　*○○住宅評価株式会社*　　　　　　　及び所在地※　*○県○市*　　　　　　　 ※申請先の名称について、1.の(1)、(3)を選択した場合は登録住宅性能評価機関の名称を、1.の(2)を選択した場合は認定の申請をする建設地の所管行政庁名をご記入ください。　　　　　　　　※所在地の記載は、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。

|  |  |
| --- | --- |
| 記 載 欄 | 受付欄 |
| 設計住宅性能評価書等の提出等 |  |
| □　提出有　（提出日　　　年　　月　　日） |
| □　提出無　（本書の取下げ） |
| □　その他　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

## （２）軽微変更関係

### 　１) 軽微変更説明（住宅・標準計算）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書（住宅・標準計算）（第一面）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　　　　　　　申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 建築物等の名称 |  |
| (2) 建築物等の所在地 |  |
| (3) 省エネ適合判定年月日・番号 |  |
| (4) 変更の内容 |
| □A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更□B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更□C　再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く。） |
| （5）備　考 |
|  |
| （注意）１．この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。２．（4）変更の内容において、Ａにチェックした場合には第二面に、Ｂにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Ｃにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。 | 受付欄 |
|  |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書（住宅・標準計算）（第一面）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*2025*年　*○*月　　*○*日　*建　築　主　事*　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　*建築　建太郎*　　　　　　申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性の能向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 建築物等の名称 | *○マンション新築工事* |
| (2) 建築物等の所在地 | *東京都千代田区○1-1-1* |
| (3) 省エネ適合判定年月日・番号 | *000－00－2025－0－0－00000* |
| (4) 変更の内容 |
| □A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更✔✔□B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更□C　再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く。） |
| （5）備　考 |
|  |
| （注意）１．この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。２．（4）変更の内容において、Ａにチェックした場合には第二面に、Ｂにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Ｃにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。 | 受付欄 |
|  |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第二面）**[A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]**

|  |
| --- |
| ・変更内容は、□チェックに該当する事項となる |
| 次の①から④に該当する変更□　①外皮の各部位の熱貫流率もしくは線熱貫流率又は日射熱取得率が増加しない変更（外皮面積が変わらない場合に限る。）、または開口部面積が増加しない変更□　②通気等の利用によりエネルギー消費性能が低下しない変更□　③空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更を含む。）□　④エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設 |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第二面）**[A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]**

|  |
| --- |
| ・変更内容は、□チェックに該当する事項となる |
| 次の①から④に該当する変更✔□　①外皮の各部位の熱貫流率もしくは線熱貫流率又は日射熱取得率が増加しない変更（外皮面積が変わらない場合に限る。）、または開口部面積が増加しない変更□　②通気等の利用によりエネルギー消費性能が低下しない変更✔□　③空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更を含む。）□　④エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設 |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
| *以下の変更を実施** + *外壁断熱材種別等の変更（熱抵抗値基準）　XPS2種ｂA厚40㎜（熱抵抗値1.1）→吹付け硬質*

*ウレタンフォーム断熱材A種1厚40㎜（熱抵抗値1.1）** + *トイレ照明器具に人感センサー設置*
 |
| ・添付図書等 |
| *断面図、照明住戸平面図、照明器具姿図* |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面）**[B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]**

|  |
| --- |
| ・変更前のBEI＝　（　　　　　　）　≦　１．０ |
| ・変更内容は、①または②に該当する変更となる |
| * ①　床面積
 |
| 主たる居室、その他の居室又は非居室の床面積について、それぞれ10％を超えない増減 |
| ・変更前のUA値＝（　　　）≦（　　　）×0.9、変更前のηAC値＝（　　　）≦（　　　）×0.9 |
| □　②　外皮に係る変更で以下のいずれか |
| □　開口部の面積増加分が外皮面積の合計の1/200を超えない変更□　変更する開口部面積が外皮面積の合計の1/200を超えない場合の断熱性能、日射遮蔽性能もしくはその両方が低下する変更又は日射遮蔽部材をなくす変更□　変更する外皮の面積の合計が外皮面積の合計の1/100を超えない場合の開口部以外の外皮の断熱性能が低下する変更□　基礎断熱の基礎形状等の変更 |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面）**[B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]**

|  |
| --- |
| ・変更前のBEI＝　（　*０．８６*　）　≦　１．０ |
| ・変更内容は、①または②に該当する変更となる |
| * ①　床面積
 |
| 主たる居室、その他の居室又は非居室の床面積について、それぞれ10％を超えない増減 |
| ・変更前のUA値＝（ *0.61* ）≦（ *0.87* 　）×0.9、変更前のηAC値＝（ *1.6* ）≦（ *2.8*  ）×0.9 |
| □　②　外皮に係る変更で以下のいずれか |
| □　開口部の面積増加分が外皮面積の合計の1/200を超えない変更✔✔□　変更する開口部面積が外皮面積の合計の1/200を超えない場合の断熱性能、日射遮蔽性能もしくはその両方が低下する変更又は日射遮蔽部材をなくす変更□　変更する外皮の面積の合計が外皮面積の合計の1/100を超えない場合の開口部以外の外皮の断熱性能が低下する変更□　基礎断熱の基礎形状等の変更 |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
| *以下の変更を実施** + *開口部面積の増加　変更前合計13.23㎡→変更後14.10㎡（外皮面積240.0㎡×1/200＝1.2㎡）*
 |
| ・添付図書等 |
| *住戸キープラン、建具表* |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

（記入例）

### 　２) 軽微変更説明（非住宅・モデル建物法）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）**建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書**（第一面）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　　　　　　　　　　申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 建築物等の名称 |  |
| (2) 建築物等の所在地 |  |
| (3) 省エネ適合判定年月日・番号 |  |
| (4) 変更の内容 |
| □A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更□B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更□C　再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く。） |
| （5）備　考 |
|  |
| （注意）１．この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。２．（4）変更の内容において、Ａにチェックした場合には第二面に、Ｂにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Ｃにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。 | 受付欄 |
|  |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）**建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書**（第一面）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*2026*年　*○*月　　*○*日　*建　築　主　事*　　　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　*建築　建太郎*　　　　　　申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 建築物等の名称 | *（仮称）Aビル新築工事* |
| (2) 建築物等の所在地 | *東京都千代田区○町1-2-3* |
| (3) 省エネ適合判定年月日・番号 | 　*2025*年　*○*月　*○*日　　第　　*123456789*　号 |
| (4) 変更の内容 |
| □A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更✔□B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更□C　再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く。） |
| （5）備　考✔ |
|  |
| （注意）１．この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。２．（4）変更の内容において、Ａにチェックした場合には第二面に、Ｂにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Ｃにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。 | 受付欄 |
|  |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第二面）**[A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]**

|  |
| --- |
| ・変更内容は、□チェックに該当する事項となる |
| □　① 建築物の高さ又は外周長の減少□　② 外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少□　③ 空気調和設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更（制御方法等の変更を含む）□　④ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設□　その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第二面）**[A　省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更]**

|  |
| --- |
| ・変更内容は、□チェックに該当する事項となる |
| □　①建築物の高さ又は外周長の減少✔□　②外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少□　③空気調和設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更（制御方法等の変更を含む）□　④エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設□　その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
| *以下の変更を実施** *1階階高減少に伴う建築物高さの減少*
 |
| ・添付図書等 |
| *立面図、断面図* |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面）**[B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]**

|  |
| --- |
| ・変更前のBEI＝（　　　）≦（　　　）×0.9 |
| ・変更となる設備の概要 |
| 　□　空気調和設備変更内容記入欄 |
| 　□　機械換気設備変更内容記入欄 |
| 　□　照明設備変更内容記入欄 |
| 　□　給湯設備変更内容記入欄 |
| 　□　太陽光発電変更内容記入欄 |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面）**[B　一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]**

|  |
| --- |
| ・変更前のBEI＝（ *0.7*　）＜（ *0.8* ）×0.9 |
| ・変更となる設備の概要✔ |
| 　□　空気調和設備*・断熱材厚さの変更**吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑＡ種1　（変更前）30mm→（変更後）25mm**・西側開口部のブラインド設置取りやめ**・ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ機種変更**RHC-1～3（変更前）品番○○○→（変更後）△△△*変更内容記入欄✔ |
| 　□　機械換気設備*・送風機　機種変更**FE-1～3（変更前）品番●●●→（変更後）▲▲▲*変更内容記入欄✔ |
| 　□　照明設備*・2階～5階機械室　照明台数変更**品番■■■-■■（変更前）132台→（変更後）135台*変更内容記入欄✔ |
| 　□　給湯設備*・洗面所給湯熱源　機種変更**EH-1～2（変更前）品番◎◎◎→（変更後）×××*変更内容記入欄✔ |
| 　□　太陽光発電*・アレイのシステム容量の変更*変更内容記入欄 |
| ・添付図書等 |
| *平面図、立面図、断面図、仕様書、機器表、仕様シート* |
| （注意）変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[空気調和設備関係]**

|  |
| --- |
| 次に掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加　かつ窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認 |
| 変更内容　　　□断熱材種類　　□断熱材厚み　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　変更前（　　）　変更後（　　）　増加率（　　）％ |
| 窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 変更内容　　　□ガラス種類　　□ブラインドの有無　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　変更前（　　）　変更後（　　）　増加率（　　　）％ |
| （ロ）熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 平均熱源効率（冷房平均COP） |
| 　　変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　　）　変更後（　　）　減少率（　　　）％ |
| 平均熱源効率（暖房平均COP） |
| 　　変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　　）　変更後（　　）　減少率（　　）％ |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[空気調和設備関係]**

|  |
| --- |
| 次に掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加　かつ窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認 |
| 変更内容　　　□断熱材種類　　□断熱材厚み✔　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　変更前（　*0.822*　）　変更後（　*0.862*　）　増加率（　*4.9*　）％ |
| 窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 変更内容　　　□ガラス種類　　□ブラインドの有無✔✔　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　変更前（　*3.19*　）　変更後（　*3.27*　）　増加率（　*2.6*　）％ |
| （ロ）熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 平均熱源効率（冷房平均COP） |
| 　　変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減✔変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　*1.39*　）　変更後（　*1.28*　）　減少率（　*8.0*　）％ |
| 平均熱源効率（暖房平均COP）✔ |
| 　　変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減✔変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　*1.83*　）　変更後（　*1.73*　）　減少率（　*5.5*　）％ |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[機械換気設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）送風機の電動機出力について10%を超えない増加 |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| （ロ）計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ） |
| 室用途（　駐車場　）変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 室用途（　厨　房　）変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[機械換気設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）送風機の電動機出力について10%を超えない増加 |
| 　　室用途（　*便所*　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力変更前（　*0.41*　）　変更後（　*0.42*　）　増加率（　*2.5*　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力　変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| （ロ）計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ） |
| 室用途（　駐車場　）変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 室用途（　厨　房　）✔変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[照明設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加 |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[照明設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加 |
| 　　室用途（　*機械室*　）✔変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　*18.72*　）　変更後（　*19.20*　）　増加率（　*2.6*　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 　　室用途（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[給湯設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）給湯機器の平均効率について10%を超えない低下 |
| 　　湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |
| 　　湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |
| 　　湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[給湯設備関係]**

|  |
| --- |
| 評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）給湯機器の平均効率について10%を超えない低下 |
| 　　湯の使用用途（　　　　　*洗　面*　　　　　）✔変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　*0.37*　）　変更後（　*0.34*　）　減少率（　*8.2*　）％ |
| 　　湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |
| 　　湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[太陽光発電関係]**

|  |
| --- |
| 下表掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少 |
| 変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量　　変更前　システム容量の合計値（　　　　　　）　　変更後　システム容量の合計値（　　　　　　）変更前・変更後のシステム容量減少率（　　　）％ |
| （ロ）パネル方位角について30度を超えない変更かつ傾斜角について10度を超えない変更 |
| パネル番号（　　　　　）パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |
| パネル番号（　　　　　）パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |

 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第三面　別紙）**[太陽光発電関係]**

|  |
| --- |
| 次に掲げる（イ）、（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （イ）太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少 |
| 変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量変更前　システム容量の合計値（　　*2.15*　　）変更後　システム容量の合計値（　　*2.11*　　）変更前・変更後のシステム容量減少率（　*1.9*　）％ |
| （ロ）パネル方位角について30度を超えない変更かつ傾斜角について10度を超えない変更 |
| パネル番号（　　　　　）パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |
| パネル番号（　　　　　）パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |

 |

### 　３) 軽微変更該当証明申請書（参考様式）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第一面）軽微変更該当証明申請書年　　月　　日所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　殿申請者の住所又は 主たる事務所の所在地申請者の氏名又は名称 　 代表者の氏名設計者氏名　　　　 　　　　 　　　 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が同規則第5条（同規則第9条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。【軽微な変更をする建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定又は軽微変更該当証明】【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書番号】　　　第　　　　号【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書交付年月日】　平成　　年　　月　　日【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書交付者】【軽微な変更の概要】（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 軽微変更該当証明書番号欄 | 決裁欄 |
| 　　　年　　月　　日 | 　　　年　　月　　日 |  |
|  第　　　　　　 　号  | 第　　　　　　 　号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

（注意）第二面から第五面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。ただし、直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定又は軽微変更該当証明を当機関で実施している場合、変更に係る部分のみの提出とすることができます。 |

（記入例）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （参考様式）（第一面）軽微変更該当証明申請書*2026*年　*○*月　*○*日所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　殿申請者の住所又は　　　　　*東京都千代田区●●町*　　　　　　　　　　　　　 主たる事務所の所在地　　　　　　　　　　　*1-2-3*申請者の氏名又は名称　　　*●●株式会社*　 　代表者の氏名　　　　*代表取締役社長**建築　エネ夫*設計者氏名　　　　　　　　*設計　太郎*　　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が同規則第5条（同規則第9条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。【軽微な変更をする建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定又は軽微変更該当証明】【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書番号】　　　第　*○○*　号【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書交付年月日】　　平成*○○*年*○○*月*○○*日【適合判定通知書又は軽微変更該当証明書交付者】　　*○○*【軽微な変更の概要】　　*○○*（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 軽微変更該当証明書番号欄 | 決裁欄 |
| 　　　年　　月　　日 | 　　　年　　月　　日 |  |
|  第　　　　　　 　号  | 第　　　　　　 　号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

（注意）第二面から第五面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。ただし、直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定又は軽微変更該当証明を当機関で実施している場合、変更に係る部分のみの提出とすることができます。 |

### 　４) 軽微変更該当証明書（参考様式）

|  |
| --- |
| （参考様式）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定による軽微変更該当証明書第　　　　　　　　　号　　　年　　月　　日　建築主　　　　　　　　　　　　様　　　　　　　　所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関　印　　　下記による申請書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画の変更は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条（同規則第9条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の軽微な変更に該当していることを証明します。記１．申請年月日　　　　　　　　　　　年　　月　　日２．建築場所　　３．建築物又はその部分の概要　（注意）この証は、大切に保存しておいてください。 |

|  |
| --- |
| （参考様式）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定による軽微変更該当証明書第　*123456789* 号　*2020*年　*○* 月　*○* 日　建築主　　*●●株式会社　代表取締役社長　建築　エネ夫*　　様　　　　　　　　所管行政庁　　　*○○○○○*　　　印　　　下記による申請書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画の変更は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条（同規則第9条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の軽微な変更に該当していることを証明します。記１．申請年月日　　　　　　　　　*2026*年*〇〇*月*〇〇*日２．建築場所　　　　　　　　　　*○県○市○町1-2-3*３．建築物又はその部分の概要　（注意）この証は、大切に保存しておいてください。 |

（記入例）